

令和8年10月



太田都市計画事業宝泉南部土地区画整理事業

保留地公売要領

5区画 随時公売中

【お問い合わせ】



太田市 都市政策部 市街地整備課

〒373-8718

群馬県太田市浜町2番35号 太田市役所6階

電話 0276-47-1841(直通)

保 留 地 公 売 要 領

1 公売物件

公売物件は、3ページの「公売保留地一覧表」のとおりです。

2 申込の方法等

(1) 申込の受付時間、場所及び方法等は次のとおりです。

【受付時間】 午前9時 ～ 午後4時30分

(土・日曜日及び祝日は受付を行いません。)

【受付場所】 群馬県太田市浜町2番35号

太田市役所6階 市街地整備課

【応募に必要な書類】

①保留地買受申請書(別紙 指定用紙)

※共有名義にて購入する予定の方は連名で申込ください。

②完納証明書

※連名(共有)で申し込みをされる場合は、共有者の書類も必要です。

③誓約書

【申込方法】 郵送または電話による申込受付は行いませんので、直接申込をお願いします。

【公売の方法】 「先着順」で随時受け付け、公売します。

(2) 申込にあたっての留意事項

- ・ 保留地は現況での引渡しとなりますので、事前に本公売要領の位置図等を参考に必ず現地を確認してください。
- ・ 郵送または電話による申込物件の変更、取り下げは受け付けません。

(3) 次に該当する保留地買受申請書は無効とします。

- ・ 申請書に記名のないもの。
- ・ 申請書の不備により、その内容を知得できないもの。

3 申込者の資格

次に掲げる者は申込者となることができません。

- (1) 成年被後見人および被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
- (2) 購入する保留地を転売目的で購入する者。
- (3) 市税を滞納している者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32号第1項各号に掲げる者。

4 契約締結等

- (1) 申請書により審査を行い、後日保留地売渡決定通知書を交付します。
- (2) 保留地売渡決定通知書を受けてから、15日以内に保留地売買契約書による契約を締結してください。
- (3) 上記の期間内に契約を締結しない場合は、決定を取り消します。

5 売買代金の支払方法

- (1) 売買契約締結と同時に契約保証金として、売買代金の10パーセント以上を納付していただきます。
- (2) 契約締結の日から60日以内に、売買代金を納付していただきます。
- (3) 契約保証金は、売買代金の一部に充当することができます。
- (4) 契約を取り消した者の契約保証金は、特別な事情がないかぎり還付しません。

6 所有権の移転等

- (1) 売買代金を完納したときに当該土地の引渡しを受け、その土地を使用及び収益することができます。
所有権移転登記は、換地処分に伴う登記が完了した後に行うものとし、登記に要する費用は買受人の負担となります。
- (2) 換地処分時の測量により地積に増減が生じた場合、契約時の単価により購入代金を清算させていただきます。ただし、増減が1㎡未満の場合を除きます。
- (3) 住宅等の建築に当たっては、地盤調査が必要となり、地盤の許容応力に対応する工事等の費用は建築者（購入者）の負担になります。
- (4) 保留地は、上記の所有権移転登記が完了するまでは、原則として第三者への権利譲渡はできません。
- (5) 保留地は区画整理事業が終了し、登記が完了するまでは抵当権の設定ができないので、融資が受けにくいことがあります。保留地の購入に関し、融資を受けようとする方は、登記識別情報の代理受領権や保留地を担保にするなどして、金融機関から融資を受けられる場合がありますので、金融機関とご相談ください。

7 その他

- (1) 保留地を購入した際には不動産取得税（県税）、都市計画税（市税）、固定資産税（市税）がそれぞれ課税されます。
- (2) 保留地内の電柱及び支線等については、原則移設できませんのでご了承ください。
電線・通信線等の引込時期につきましては、各事業者に事前にご確認ください。

公 売 保 留 地 一 覧 表

（令和 8 年10月現在）

物件 番号	街区番号	符号	地目	面積 ㎡	単価 円/㎡	処分価格 (円)	契約保証金 (円)	所在
⑤	16-2	8	宅地	211	29,600	6,245,600	630,000	下田島町
②⑥	160	3	宅地	215	29,000	6,235,000	630,000	下田島町
②⑦	160	5	宅地	244	26,400	6,441,600	650,000	下田島町
②⑧	160	6	宅地	215	29,400	6,321,000	640,000	下田島町
②⑨	161	4	宅地	203	32,500	6,577,500	660,000	下田島町

※ 契約保証金については、2ページ「5 売買代金の支払方法」をご確認ください。

※物件番号「②⑨」は申し込み中です。

※ 太田市防災マップ浸水想定区域に該当する場合がございます。

以下のURLまたは2次元コードで該当箇所をご確認ください。

<https://www.city.ota.gunma.jp/page/1692.html>



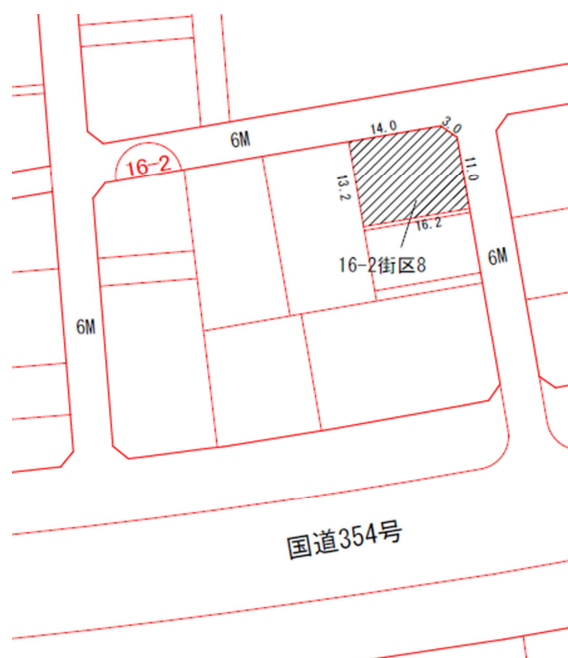
宝泉南部土地地区画整理事業
随時公売保留地案内図



保 留 地 の 概 要

街 区 番 号	16-2		符 号	8
所 在	下田島町		地 目	宅 地
地 積	211 m ²			
単 価	29,600 円／m ²			
処 分 価 格	6,245,600 円			
契約保証金	630,000 円 （契約時支払）			
用 途 地 域	第一種住居地域			
都市施設の 整 備 状 況	上水道	使用可能（宅地への引込工事は購入者実施）		
	下水道	未 整 備（合併浄化槽設置工事は購入者実施）		
そ の 他	電柱未設置（ <u>電気通信の引込は各事業者へご確認ください</u> ） 浸水想定区域内に該当（太田市防災マップより）			

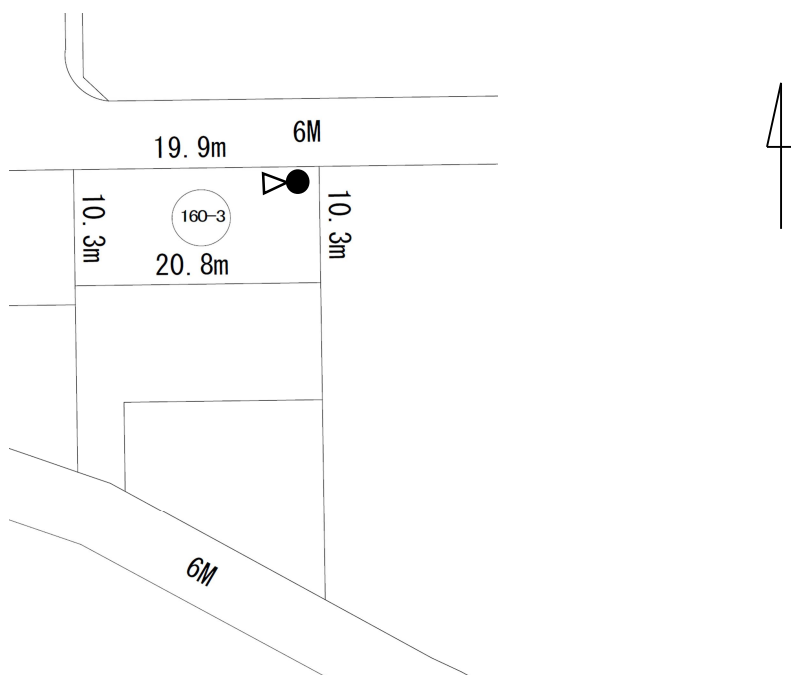
位 置 図・写 真



保 留 地 の 概 要

街 区 番 号	160		符 号	3
所 在	下田島町		地 目	宅 地
地 積	215㎡			
単 価	29,000 円／㎡			
処 分 価 格	6,235,000 円			
契約保証金	630,000 円 （契約時支払）			
用 途 地 域	第二種中高層住居専用地域			
都市施設の 整 備 状 況	上水道	使用可能（宅地への引込工事は購入者実施）		
	下水道	未 整 備（合併浄化槽設置工事は購入者実施）		
そ の 他	●電柱、支柱設置済（ <u>電気通信の引込は事業者へご確認ください</u> ） 浸水想定区域内に該当（太田市防災マップより）			

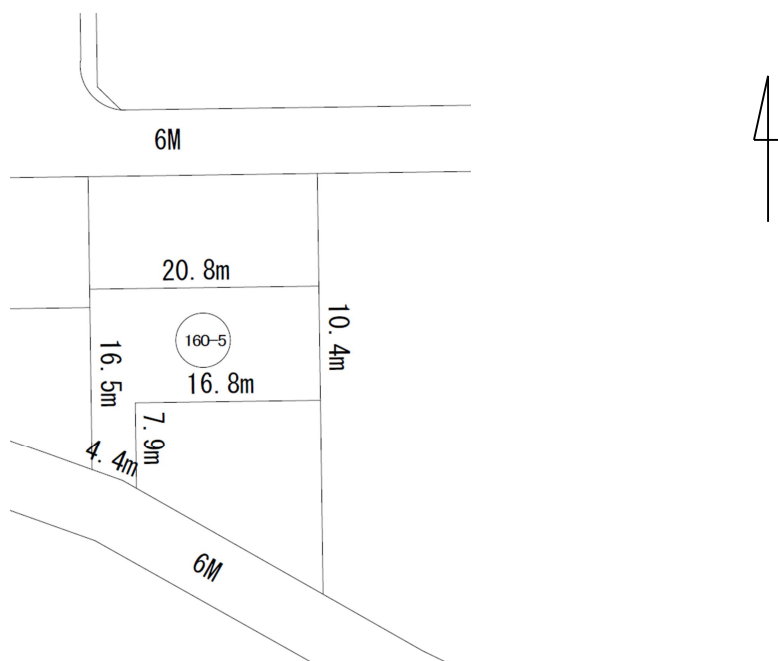
位 置 図・写 真



保 留 地 の 概 要

街 区 番 号	160		符 号	5
所 在	下田島町		地 目	宅 地
地 積	244 m ²			
単 価	26,400 円／m ²			
処 分 価 格	6,441,600 円			
契約保証金	650,000 円 （契約時支払）			
用 途 地 域	第二種中高層住居専用地域			
都市施設の 整 備 状 況	上水道	使用可能（宅地への引込工事は購入者実施）		
	下水道	未 整 備（合併浄化槽設置工事は購入者実施）		
そ の 他	引込柱設置必要（ <u>電気通信の引込は各事業者へご確認ください</u> ） 浸水想定区域内に該当（太田市防災マップより）			

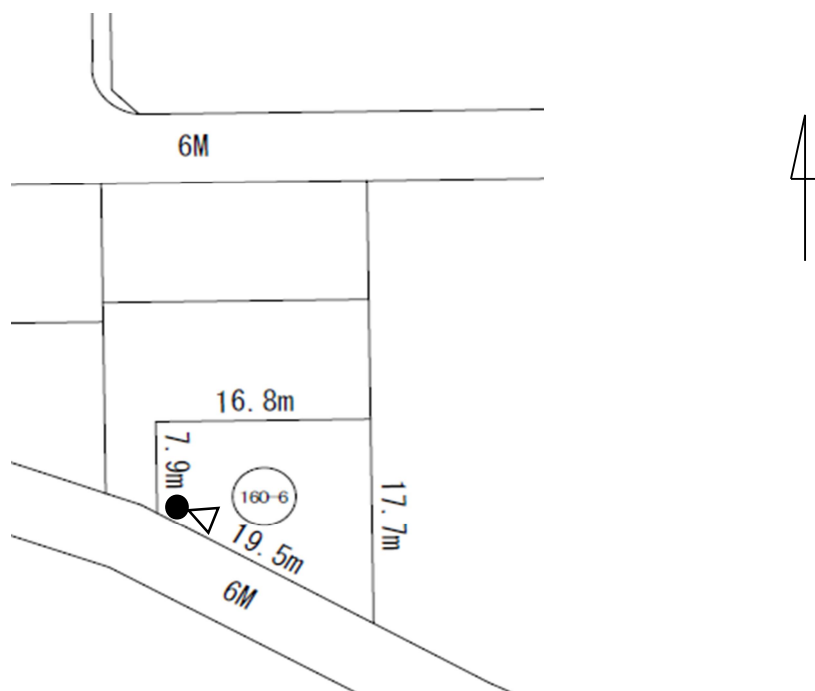
位 置 図・写 真



保 留 地 の 概 要

街 区 番 号	160		符 号	6
所 在	下田島町		地 目	宅 地
地 積	215㎡			
単 価	29,400 円／㎡			
処 分 価 格	6,321,000 円			
契約保証金	640,000 円 （契約時支払）			
用 途 地 域	第二種中高層住居専用地域			
都市施設の 整 備 状 況	上水道	使用可能（宅地への引込工事は購入者実施）		
	下水道	未 整 備（合併浄化槽設置工事は購入者実施）		
そ の 他	●電柱、支柱設置済（ <u>電気通信の引込は事業者へご確認ください</u> ） 浸水想定区域内に該当（太田市防災マップより）			

位 置 図・写 真



保 留 地 の 概 要

街 区 番 号	161		符 号	4
所 在	下田島町		地 目	宅 地
地 積	203㎡			
単 価	32,500 円／㎡			
処 分 価 格	6,597,500 円			
契約保証金	660,000 円 （契約時支払）			
用 途 地 域	第二種中高層住居専用地域			
都市施設の 整 備 状 況	上水道	使用可能（宅地への引込工事は購入者実施）		
	下水道	未 整 備（合併浄化槽設置工事は購入者実施）		
そ の 他	電柱未設置（ <u>電気通信の引込は各事業者へご確認ください</u> ） 浸水想定区域内に該当（太田市防災マップより）			

位 置 図・写 真

